

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 令和元年度 第2回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 令和元年10月16日(水) 午前10時00分から11時30分
- ・ 場 所 下野市役所 2階 203会議室
- ・ 出席委員 中村祐司会長、小池隆男委員、手塚英男委員、金田幸子委員、橋田一成委員、川俣一由委員、宮下明枝委員、小島恒夫委員、蓮見忠夫委員
- ・ 欠席委員 植草英一郎委員、角田充仙委員
- ・ 市側出席者 (事務局) 小谷野総合政策部長、福田総合政策課長、荻原課長補佐、猪瀬主幹、菊地主事
- ・ 公開・非公開の別 (公開 ・ 一部公開 ・ 非公開)
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要)作成年月日 令和元年11月7日

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 議事録署名人の指名
 - (2) 第1回下野市行政改革推進委員会議事録の確認について
 - (3) 第四次下野市行政改革大綱(案)について
 - (4) 令和元年度下野市行政評価市民評価について
 - (5) その他
- 4 閉 会

○開会

(事務局) 令和元年度第2回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、中村会長よりご挨拶を申し上げます。

(中村会長) おはようございます。令和元年台風第19号により全国的に大変な被害を受けており、今もなお状況把握に努めているところであります。下野市におかれましても被害が発生しているなかでの開催となりました。今朝も新聞等を見ますと、堤防の決壊や、堤防があっても超えてしまう越水、堤防の措置がなくあふれてしまう溢水が非常に多く発生している状況であることが覗えます。そんな中、下野市役所で委員会を開催できることやインフラが整っていることが、微妙な均衡のなかで成り立っていることを実感しております。県内の他市では、審議会や委員会が延期になってしまうことや、職員自身が自宅の被害を受けている状況でありながら、最前線に立って業務にあたっており、疲弊している様

子が覗えました。しかしながら、そういった状況ならば行政改革や総合計画等の委員会においては、少し簡単に行ってもいいのではないかと思っていたのですが、担当職員から、委員会の時間だけでも集中して取り組むことが、直接的ではなくとも、災害対策や復興に対して重要なことなのではないかとおっしゃっていただきました。本日の下野市行政改革推進委員会についても、集中して議論していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議事

(1) 議事録署名人の指名

(中村会長) 今回の議事録署名委員を指名させていただきます。手塚委員、金田委員にお願いいたします。

(2) 第1回下野市行政改革推進委員会議事録の確認について

(中村会長) 第1回下野市行政改革推進委員会議事録の確認について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 前回の議事録ですが、事前に委員の皆様を確認していただきましたところ、修正はありませんでした。他にご意見等なければ確定とさせていただきます、会長と署名人の委員に、委員会終了後、署名をお願いしたいと思います。

(中村会長) 各委員より意見等ございましたらお願いいたします。

[意見等なし]

それでは、第1回委員会の議事録について確定し、公表することとします。

(3) 第四次下野市行政改革大綱(案)について

(中村会長) 第四次下野市行政改革大綱(案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料1、2、3に基づき説明]

(中村会長) 各委員より、質問等ございましたらお願いします。

(小島委員) 資料1、7ページ「第2章 行政改革の基本理念」に記載されています基本目標について、「知恵」という文言がありますが、これは具体的に何を指しているのでしょうか。

(事務局) 職員の知恵や市民の知恵、議会での知恵に加えて、国から情報提供のあるAIやICT等新しい技術についても知恵と考えております。それらの知恵を組み合わせ、限られた職員数で最大の効果を発揮できるようにするため、記載しました。

(小島委員) 良い意味だと思いますので、その意味がどこかに記載したほうがよろしいと思います。記載されていないと、知恵の部分について、職員も意識しないままであるので、第四次下野市行政改革大綱の後のページ等に記載することで、職員の意識や学びに繋がると思います。

(中村会長) 「知恵」の具体的な意味を、第四次下野市行政改革大綱に記載したほうがよろしいということでしょうか。

(小島委員) 第四次下野市行政改革大綱でなくても、実施計画等でも構わないと思います。

どこかに記載が必要だと思います。

(宮下委員) 「資料1、4ページ(4)は、事務局より「将来の自治体像とする」「実施計画の中で詳しくしていく方向」と伺いました。内容はアウトソーシングやICT等の有効活用やスマート自治体への転換・適正な職員体制の確立などと簡潔な説明であるため、知恵の具体的な意味を大綱に記載しなくてもよいと思います。ただ、もう少し詳細に記載し市民に分かりやすい説明にするとよいと考えます。

(事務局) 聞き慣れない言葉が多々ありますので、資料1の14ページに用語集を掲載しました。宮下委員のご指摘について、第四次下野市行政改革大綱は、5年間の計画でありますので、社会情勢の変化等を考慮しますと、本文には具体的内容は記載せず、用語集や第四次下野市行政改革大綱実施計画の中で対応できればと考えています。

(川俣委員) 第四次下野市行政改革大綱実施計画で、スマート自治体等の取組が記載されると思いますので、その際に詳細な内容を記載すると良いと思います。第四次下野市行政改革大綱は、抽象的な内容とし、その詳細な取組内容を第四次下野市行政改革大綱実施計画で説明するというかたちがよろしいと思います。

(4) 令和元年度下野市行政評価市民評価について

(中村会長) 続いて、令和元年度下野市行政評価市民評価について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料4に基づき説明]

(中村会長) ヒアリング資料について、内容等を入力していただいた資料をいただけるということでしょうか。

(事務局) 選定した10事業について、ヒアリングシートを作成します。はじめに、11月7日の委員会にてヒアリングを行う5事業の資料をお送りします。

(中村会長) ヒアリング資料は大変重要ですが、稀に簡単な説明となってしまう場合も見受けられるため、適正な評価をするために、担当課には、丁寧に詳細な内容を記載していただきたいです。

(事務局) 十分配慮するようにいたします。

(中村会長) ヒアリングシートの必要性、有効性、効率性についても詳細を記載していただけるのですか。

(事務局) こちらは、事務局にて内容を記載します。

(中村会長) ヒアリングの際に、資料を読み上げる職員がいますが、委員は事前に読んでいますので、記載されていない内容や補足説明をしていただきたく思います。例えば、記載されている内容の詳細な意味や記載しきれなかった内容について説明してください。

(事務局) 十分注意いたします。質問等の時間が足りないという場合もありますので、できる限り質問できる時間をつくりたいと思います。

(中村会長) 質問の際には、担当職員を問い詰めるようなことではなく、委員の理解を深めるための質問をする場に、評価に関してはシビアに行うことがよろしいと思います。担当の職員には、課題等も含めて気持ちよく話していただき、担当職

員と委員で協力してヒアリングできればと思います。

ヒアリング資料について、事務局等で確認することはありますか。

(事務局) 担当課で記載した内容については事務局で確認したうえで、委員にはお渡ししております。また、ヒアリング資料以外にも担当から追加の資料があれば添付してお渡しします。

(中村会長) 各委員よりご意見等ありましたらお願いします。

(小島委員) 第1回下野市行政改革推進委員会にて配付されました「参考資料4 平成30年度下野市行政評価市民評価報告書」にて、委員の意見が掲載されていますので参考になると思います。

昨年度もヒアリングさせていただきましたが、事業によっては時間が足りなくなる場合もありました。

(中村会長) 昨年度は手塚委員も出席され、ヒアリングされたかと思いますが、いかがだったのでしょうか。

(手塚委員) 事業内容によっては、精通しておらず、意見を出しにくいこともありました。また、的を得た意見であったか疑問もありました。

(中村会長) ヒアリング資料を見て、率直に分からない部分を質問することもよろしいかと思えます。

(4) その他

(中村会長) その他になりますが、各委員より意見等ございますか。

(小島委員) 第1回下野市行政改革推進委員会にて、ボランティアコーディネーション力検定試験について意見しましたので、情報提供として、ボランティアコーディネーション力2級検定試験についてご紹介します。取得者は3級が4,714人、2級が592人、1級が90人です。市民協働推進課にて、市民にも取得を推奨しています。

資料1、8ページに第四次下野市行政改革大綱の推進項目が掲載されています。その一つの「市民参画の推進と協働型社会の構築」に役立つ内容が、ボランティアコーディネーション力検定試験には盛り込まれています。

また、推進項目の一つである「職員の意識改革と人材育成の推進」について、下野市となって14年になり、町役場体質から市役所体質にするためにも役立つのではないかと考えられます。

そのため、職員、市民それぞれ取得してもらうことで、協働のまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

今年度は、11月16日に白鷗大学にて受けられますので、ぜひ挑戦してください。

(蓮見委員) 第四次下野市行政改革大綱実施計画の実施項目について、「下野市人材育成基本方針等の推進」といった人材育成に関連する項目があります。人材育成に関して、下野市では新聞等で報道された、職員の不祥事がありました。そのため、人材の育成に関わることであり、他の実施項目にブレーキをかけるようなことになるかもしれませんが、コンプライアンスに関する項目を設ける必要がある

のではないかと思います。民間企業だと、コンプライアンスやコーポレートガバナンス等がないと生き残れない状況になってきています。民間企業と行政は異なるところもありますが、市民あつての行政であることから、福祉サービスや行政サービスが求められる中で、内部統制を行い、やるべきことはやる、守ることは守るといったことが重要となるのではないのでしょうか。当然の取組ではありますが、コンプライアンスの項目が、行政改革大綱のどこかにあってもいいのではないかと思います。

(中村会長) 下野市では、コンプライアンスの確立に向け、取り組んでおり、私も下野市コンプライアンス確立委員会に関わらせてもらいました。内部統制等にも着目し、構築されていると思います。

(事務局) コンプライアンス関連について、担当の総務人事課にて、名称や数値目標等は未定ですが、実施項目に加えることを検討しているところであると報告を受けております。

(中村会長) コンプライアンスについて、委員会にて意見が出たことを伝えておいてください。

(宮下委員) 第四次下野市行政改革大綱(案)の目次の次のページに、写真が1枚掲載されているのですが、これはなぜなのでしょう。写真の説明等があったほうがいいと思います。

(事務局) ページの都合上、目次の次のページに写真を加えることにしました。写真の説明等ありませんので、今後、記載していきたいと思います。

(宮下委員) 年月日の記載について、和暦である箇所と西暦である箇所がありますので、併記していただくと分かりやすいと思います。

(事務局) 検討いたします。

(宮下委員) 資料1、11ページに、職員が『職員でなければできない業務』とありますが、具体的にどのような業務でしょうか。

(事務局) 資料1、11ページ、(3)業務改善の推進については、AIの導入やアウトソーシングについて記載されています。証明書発行の窓口業務や税徴収など、比較的同じことを繰り返す業務については、委託することを検討していかねばなりません。反対に、企画、財政、総務といった部門について、アウトソーシング等が難しい業務であり、職員がやらなければならないため、職員数が減少している中では、そのような業務に職員を集約させる必要があることから記載しました。

(宮下委員) 役所といえば『事務』と思ひ浮かびますが、業務の中で、事務事業と事務事業以外がどの程度の割合を占めているのか等、業務の実態の割合を示した資料があるとより分かりやすいのではないかと思います。

(事務局) はっきりと区別することができない業務もあり、また、保育園業務など、以前は民間委託できないとされていたことが、現在では民間委託されているといったこともございます。民間企業のできるが増えていることもあり、それぞれの割合をお示しすることは難しいかもしれません。

(中村会長) 可能な範囲で探っていただくとありがたいです。

- (手塚委員) 資料1、11ページ、1行目に職員提案制度の文言がありますが、提案はどの程度出てくるのでしょうか。
- (事務局) 毎年30件前後の提案があり、審査会にて、採用、不採用等を決定しています。
- (手塚委員) 下野市役所では、下野市民が多く働いていると思います。職員が市民でもありますので、職員から市内の情報提供をしてもらうのも一つの手だと思います。例えば、ごみが散らかっている、道路脇の木々が道を覆っているなどの情報提供を提案制度の中に組み入れるようにしてもいいのではないのでしょうか。市役所の体制だと、受け身の姿勢であるため、職員自らが身の周りの情報を挙げ、各部署へ情報伝達される仕組みがあれば、職員の意識改革にもつながるのではないかと思います。
- (事務局) 職員提案制度では、手塚委員がおっしゃったことまでは取組めていないですが、例えば、道路の破損については、庁内WEBを使って、建設課より情報提供の依頼が行われています。そして、職員から情報を提供することとなっています。手塚委員のご指摘のとおりグルメ情報の提供等もあれば面白くなると思います。
- (中村会長) 職員が思いついたことや気づいたことを簡単に情報発信できる仕組みがあると面白いと思います。
- (小島委員) 下野市行政改革推進委員会では、行政の評価ではなく、事業の評価になってしまっていると思います。そのため、予算のない業務や職員の業務態度、コンプライアンス等の評価ができません。来年度以降、行政改革推進委員会にて、そのような予算のないことについても、評価できる体制を検討していただきたいと思います。
- (事務局) 現在の行政評価市民評価の方法は、各課にて事務事業評価を記載してもらい、約600の事業の中から10事業まで絞り、評価をしていただいております。10事業については、11月にヒアリングを行い、評価をしてもらいます。その後、市民評価報告書を提出する際に、市長との意見交換を実施する予定ですので、その際に、事務事業以外のことについても質問していただければと思います。また、予算のない事業について、事務事業評価シートに記載されないため、その点については検討していく必要があるのではないかと考えています。
- (中村会長) その他、事務局から連絡等ありますか。
- (事務局) 本日の議事録については、調整次第、郵送にて送付させていただきます。内容等をご確認いただき、訂正等については、同封します返信用封筒で報告ください。次回会議において最終確認のうえ確定し、本日指名されました署名委員に署名していただきますので、よろしくお願いたします。
- (中村会長) 以上で、本日の議事のすべてを終了いたします。進行を事務局にお返しします。

○閉会

- (事務局) 以上で、令和元年度第2回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員